

大垣消防組合公共施設等総合管理計画

平成29年3月

大垣消防組合

目次	1
第1章 計画策定の背景と目的	
1 背景と目的	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 対象範囲	3
第2章 組合を取り巻く社会的状況	
1 人口	4
2 財政	4
第3章 公共施設等の現状と課題	
1 公共施設の現状と課題	8
2 類似団体との比較	9
第4章 中長期的な施設の更新費用	
1 試算条件	11
2 現行の更新費用の試算結果	12
3 長寿命化後の費用の試算結果	12
第5章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 実施体制の構築及び情報共有の方針	13
2 公共施設に関する課題に対する基本的な考え方	13
3 公共施設の管理に関する基本方針	15
4 計画の進行管理	16

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

現在の消防庁舎は、平成17年に移転新築した消防本部（中消防署併設）庁舎を除き、昭和45年の組合設立に伴い、管内における平等なサービスの提供を目的として整備し、建築後40年以上が経過しています。この間、高機能消防指令装置の更新やはしご車等特殊車両の更新配備、職員の増員などにより、幾多の改修工事を施してきました。また、近年、人口減少や少子高齢化の進展や、東海環状自動車道やスマートインターチェンジの供用開始による産業基盤の変化、管内の人口分布の変化といった社会の構造や住民ニーズが変化してきており、公共サービスのあり方を見直す必要性に迫られています。加えて、これまで整備してきた施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれます。

一方、財政面を見てみると、長期的には人口減少等による税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などによる組合構成市町の財政状況の悪化が見込まれるなか、いかにして固定費ともいえる公共施設の維持更新費を抑制していくかが、喫緊の課題であるといえます。

このため、本組合では、適切な維持管理により公共施設の長寿命化を図るとともに、無駄のない効率的な利活用を促進することで将来負担の軽減を図りつつ、計画的な消防施設整備を進めていきます。

こうした取組みの基本的な方向性を示すため、大垣消防組合公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置づけ

総合管理計画は、本組合の最上位計画である「大垣消防組合基本構想及び基本計画」との整合性を図るとともに、「大垣消防組合消防庁舎建設基本計画」と連動し、施設面における基本的な取組みの方向性を示すものです。

今後は、総合管理計画に基づき消防署所ごとに個別施設計画を策定していくこととなります。

3 計画期間

総合管理計画の推進には、中長期的な視点が不可欠であり、現庁舎の更新・維持管理を網羅するため平成29年度から平成68年度までの40年間

を対象期間とします。なお、期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

4 対象範囲

本組合が所有する全ての公共施設（消防本部及び消防署所の庁舎及び訓練その他の施設）を対象とします。

表1 対象となる施設及び土地

建物名	所在地	敷地面積	建築年度	建築面積	延床面積	棟別名称
消防本部 中消防署	大垣市 外野3	5,517 m ²	2004年 平成16年	1,419 m ²	3,426 m ²	庁舎棟
			同上	48 m ²	219 m ²	訓練塔 A 塔
			同上	75 m ²	141 m ²	訓練塔 B 塔
			同上	29 m ²	29 m ²	訓練塔 C 塔
			同上	595 m ²	566 m ²	車庫・防災倉庫
			同上	24 m ²	24 m ²	給油所上屋棟
			同上	14 m ²	14 m ²	自転車置場
東分署	安八郡 安八町西結	1,428 m ²	1970年 昭和45年	472 m ²	472 m ²	事務所兼車庫
南分署	大垣市 横曽根4	981 m ²	1971年 昭和46年	388 m ²	388 m ²	事務所兼車庫
北消防署	大垣市 中川町4	1,225 m ²	1971年 昭和46年	539 m ²	539 m ²	事務所兼車庫
			1979年 昭和54年	25 m ²	25 m ²	倉庫(増築)
赤坂分署	大垣市 昼飯町	(250 m ²)	1967年 昭和42年	196 m ²	388 m ²	事務所兼車庫
			同上	43 m ²	43 m ²	倉庫・更衣室 (増築)
			1970年 昭和45年	12 m ²	18 m ²	倉庫・トイレ (増築)
北部消防署	揖斐郡 池田町八幡	1,547 m ²	1970年 昭和45年	353 m ²	353 m ²	事務所兼車庫
			1981年 昭和56年	47 m ²	47 m ²	車庫(増築)
			1985年 昭和60年	30 m ²	30 m ²	事務所(増築)
(参考) 分駐所	大垣市 丸の内2		1957年 昭和32年		(415 m ²)	事務所兼車庫
合計		(250 m ²) 10,698 m ²		4,309 m ²	(415 m ²) 6,722 m ²	

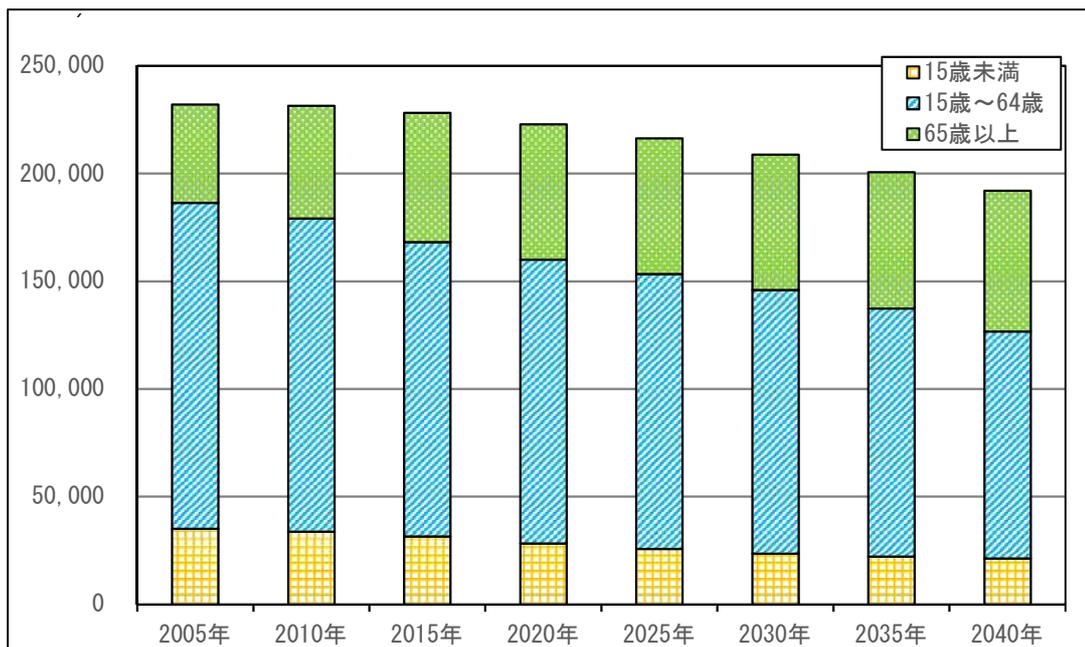
(表中 () 内数値は大垣市からの無償貸与分)

第2章 組合を取り巻く社会的状況

1 人口

国立社会保障・人口問題研究所が、平成22年の国勢調査を基に平成25年3月にまとめた将来推計によると、本組合管内の人口は平成17年の23万2千人をピークとして徐々に減少に転じており、2040年（平成52年）には19万人になると見込まれています。一方で65歳以上の高齢者人口は増加し、少子高齢化が進行することが見込まれています。

図2-1 大垣消防組合管内人口推計



出典：2015年までは総務省統計局「国勢調査結果」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）

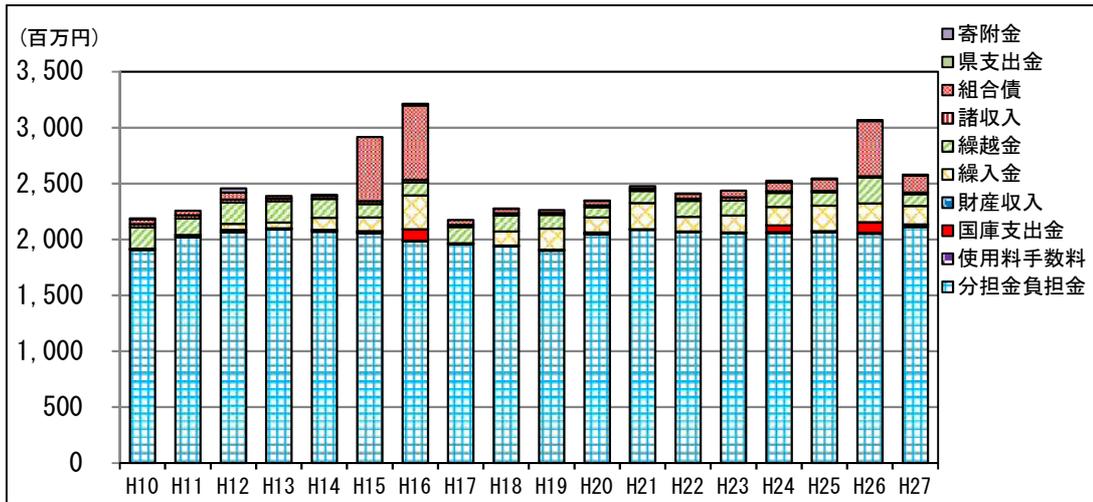
2 財政

(1) 歳入

本組合の平成27年度における歳入総額は25.37億円となっており、平成16年度は消防本部庁舎建設に伴い32.1億円と突出していますが、平成15年度、16年度の消防本部庁舎建設、平成26年度の高機能消防指令センター整備事業に伴う組合債を除きますと、全体としてほぼ横ばいとなっています。

主な収入財源である組合構成市町からの負担金については、概ね20億円前後で推移しています。

図 2-2 歳入決算額の推移（平成 10 年度～平成 27 年度）

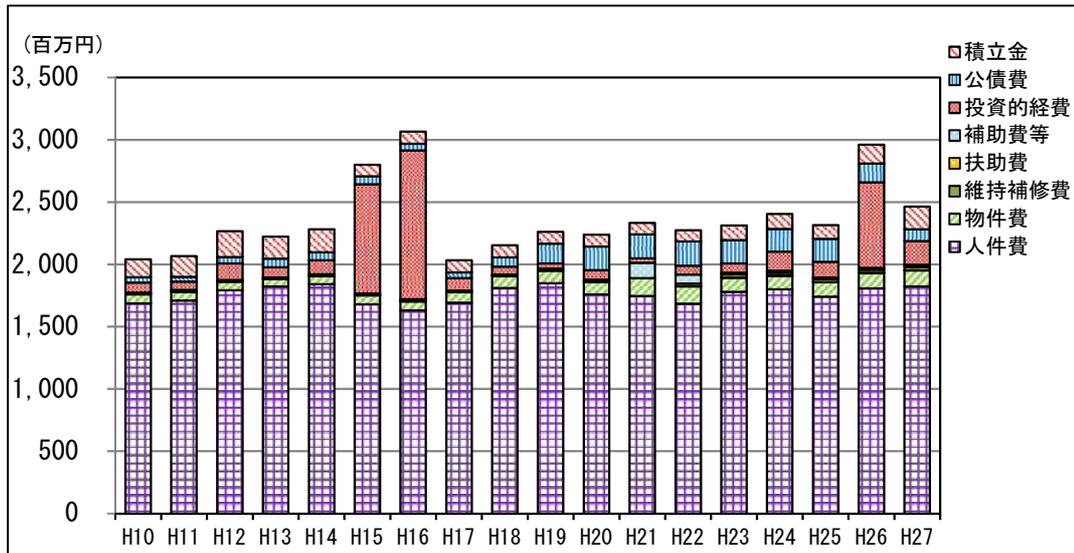


(2) 歳出

本組合の歳出は、歳出総額に占める人件費の割合が 75～80%と高く、平成 17 年度には歳出総額の 84.0%を占めています。

平成 27 年度までの推移をみると、投資的経費は、計画的に消防車両の購入・更新を行っていますが、消防本部庁舎の建設や消防指令センター整備により一時的に大幅な増加がみられます。一方、人件費は若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。公債費については、消防本部庁舎建設に伴って増加し、これに合わせて歳出総額も増加しています。平成 26 年度からは徐々にこれらの償還が完了することにより公債費が減少する一方で、今後の消防署の建替えによる財政への負担を軽減するため、消防施設整備基金への積立を行うことにより歳出総額は高止まりしています。

図 2-3 歳出決算額の推移（平成 10 年度～平成 27 年度）

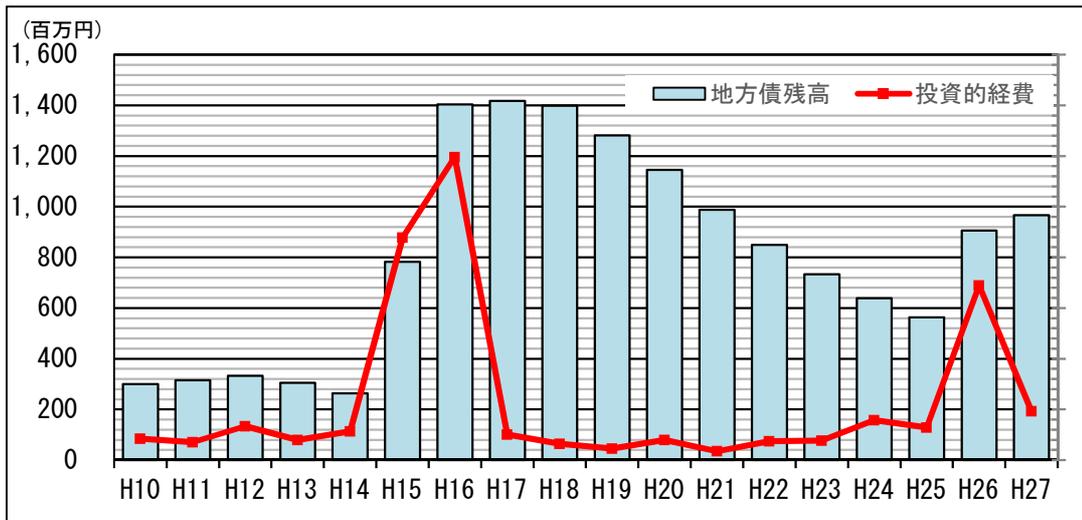


(3) 投資的経費と地方債残高

投資的経費（維持補修費を含む。）は、概ね1億円前後で推移していますが、平成15年度、16年度の消防本部庁舎建設、平成26年度の指令センター整備に伴い当該年度には大幅に増加しています。

本組合の借金にあたる地方債残高は、平成17年度のピーク時には14.2億円でしたが、平成25年度は5.6億円と5分の2程度まで圧縮しています。

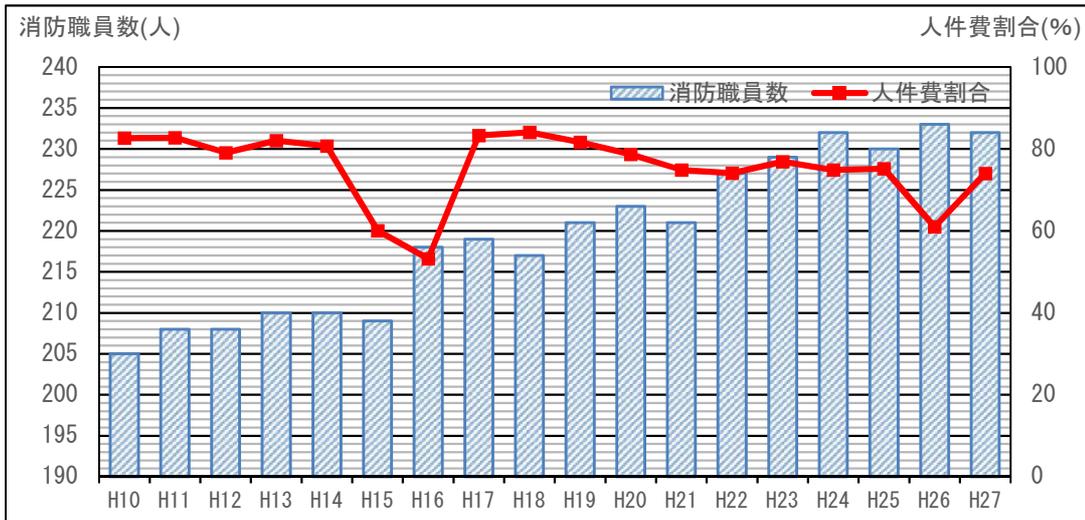
図2-4 地方債残高と投資的経費（平成10年度～平成27年度）



(4) 歳出総額に占める人件費割合と職員数の推移

本組合の職員数は、大垣消防組合基本構想に基づき定員の適正化を図っており、微増で推移しています。歳出総額に占める人件費の割合は、減少傾向であり平成27年度では74.0%となっています。

図2-5 歳出総額に占める人件費割合と職員数の推移（平成10年度～平成27年度）



(5) 健全化判断比率（平成 27 年度）

組合構成市町ごとの、平成 27 年度決算に基づく財政健全化判断比率は、表 2 のとおりです。いずれの市町も、赤字額はなく、実質公債費比率は改善しており、健全な財政運営が行われています。

表 2 平成 27 年度決算に基づく財政健全化判断比率

(単位：%)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
大垣市	H27 決算	—	—	1.2	13.3	—
	前年度比	— (H26 —)	— (H26 —)	▲0.5 (H26 1.7)	▲6.0 (H26 19.3)	— (H26 —)
	早期健全化基準 経営健全化基準	11.62	16.62	25.0	350.0	20.0
神戸町	H27 決算	—	—	7.9	47.3	—
	前年度比	— (H26 —)	— (H26 —)	▲1.0 (H26 8.9)	▲7.4 (H26 39.9)	— (H26 —)
	早期健全化基準 経営健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
輪之内町	H27 決算	—	—	4.3	17.0	—
	前年度比	— (H26 —)	— (H26 —)	▲0.2 (H26 4.5)	▲7.9 (H26 24.9)	— (H26 —)
	早期健全化基準 経営健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
安八町	H27 決算	—	—	12.7	73.1	—
	前年度比	— (H26 —)	— (H26 —)	▲1.4 (H26 14.1)	▲13.0 (H26 86.1)	— (H26 —)
	早期健全化基準 経営健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
池田町	H27 決算	—	—	8.1	54.8	—
	前年度比	— (H26 —)	— (H26 —)	▲0.7 (H26 8.8)	▲2.0 (H26 56.8)	— (H26 —)
	早期健全化基準 経営健全化基準	14.74	19.74	25.0	350.0	20.0
	財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

実質赤字比率：一般会計などの赤字の規模を示す指標

連結実質赤字比率：市町全体（公営企業など含む）の赤字の規模を示す指標

実質公債費比率：借金の返済額が身の丈にあったものかどうかを判断する指標。家計に例え

ると、年収に占める借金返済額の割合。

将来負担比率：借金や複数年にわたる契約により約束した支払いなど、将来、支払わなければならない負債が、収入に対してどれくらいあるかを示す指標。

第3章 公共施設等の現状と課題

1 公共施設の現状と課題

(1) 建物規模、延床面積

本組合が所有する建物は、消防施設のみで1本部3消防署3分署、1分駐所で延床面積は7,137㎡（大垣市からの借用分を含む。）となっています。消防力の整備指針に基づく消防署所数は、地域の実情を加味して7署所としており、現状で充足率は100%となっています。

(2) 建築年数・老朽度

本組合が所有する建物の建築年数及び経過年数は表3-1のとおりです。消防本部及び中消防署の庁舎は建築後10年程度ですが、その他の建物については、建築後40年以上経過しており、老朽化が進んでいると考えられます。財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によると鉄骨造庁舎の耐用年数は38年、鉄筋コンクリート造の庁舎で50年とされています。耐用年数を経過した建物は、躯体の強度を確認し、必要に応じて建替えを行わなければなりません。

表3-1 建物の建築年数及び経過年数

建物名	建築年月	経過年数
消防本部・中消防署庁舎	平成17年2月	12年1月
訓練塔A・B・C塔	平成17年2月	12年1月
車庫兼防災資機材倉庫	平成17年2月	12年1月
給油所上屋	平成17年2月	12年1月
中消防署東分署	昭和46年3月	46年0月
中消防署南分署	昭和47年3月	45年0月
北消防署	昭和46年6月	45年9月
北消防署赤坂分署	昭和42年12月	49年3月
北部消防署	昭和46年3月	46年0月
(参考)中消防署分駐所	昭和32年9月	59年6月

(3) 耐震化

庁舎の耐震化状況は、消防本部・中消防署は、新基準に基づいた設計

施工が行われており耐震基準を満たしています。一方、耐震診断を実施した建物は、北消防署赤坂分署及び中消防署分駐所(大垣市役所東庁舎)で、構造耐震指標である I_s 値は、赤坂分署で 0.27、中消防署分駐所で 0.33 となっています。 I_s 値 0.6 未満の建物は震度 6 から 7 程度の地震によって倒壊又は崩壊する危険が高いとされ、早急な耐震化が求められます。また、その他の消防署についても、旧耐震基準で建築されていることから耐震基準を満たしていないと考えられます。

(4) 狭あい化

現在の消防庁舎は、大半が組合設立当初のものであり、当時と比べ職員数、緊急車両数も増加し、庁舎そのものが狭あいになっています。

また、出動準備室を設置して災害の初動体制の早期確立を図るとともに職員の衛生管理の観点から仮眠室の個室化や災害現場から帰署した際に使用するシャワーの増設、救急消毒室の設置、換気・排煙等の空気調和設備の整備が求められています。

加えて、NBC災害が現実的なものになるなど、近年の災害は極めて複雑多岐にわたることから、災害に対応するための資機材が増加しており収納スペースが不足しています。また、災害事象を想定した訓練を重ねることが重要ですが、訓練施設が無く十分な訓練が出来ない状態です。

※NBC災害とは、核(nuclear)、生物(biological)、化学物質(chemical)による災害のことで、事故やテロリズムなど幅広い事象が含まれる。

2 類似団体との比較

本組合の消防体制が適正かどうかを判断するため、類似団体の消防体制と比較しました。その結果は表 3-2 のとおりです。本組合を含む全 10 団体と比較すると、本組合の災害発生件数は火災、救急、救助のいずれも平均より多くなっています。一方、災害対応拠点施設である消防署所数、出動車両台数は他団体と同程度の整備がされており、救急車 1 台あたりの救急件数は 1,206 件で概ね平均値となっています。現状の消防体制は全国的に標準的な水準にあると考えられます。

表 3-2 類似団体との比較表

消防本部名	管轄人口		管轄面積		職員数		署所数 (署)	ポンプ車 (台)	化学車 (台)	はしご車 (台)
	(人)	順位	(k m ²)	順位	(人)	順位				
大垣消防組合	225,764	4	181	5	233	6	7	11	3	2
伊勢崎市消防本部	248,455	2	165	6	257	2	8	10	2	2
小山市消防本部	192,377	10	202	2	213	8	7	12	3	1
ひたちなか・東海 広域事務組合	197,574	8	138	10	218	7	4	11	2	1
熊谷市消防本部	199,881	7	160	8	246	5	6	11	1	2
厚木市消防本部	228,159	3	165	6	258	1	9	11	2	2
富士山南東消防本部	207,034	5	227	1	247	3	8	11	1	1
鈴鹿市消防本部	200,278	6	194	3	208	9	6	11	1	2
徳島市消防局	255,807	1	192	4	247	3	6	9	1	2
粕屋南部消防組合	196,648	9	146	9	165	10	3	2	2	1

消防本部名	救助工作車 (台)	救急車 (台)	火災件数 (件)	救急件数 (件)	救助件数 (件)	救急車1台あたりの 救急件数(件)	
						順位	順位
大垣消防組合	2	8	83	9,647	76	1,206	5
伊勢崎市消防本部	2	9	102	10,373	115	1,153	6
小山市消防本部	1	8	70	7,843	76	981	8
ひたちなか・東海 広域事務組合	3	9	47	7,150	40	795	9
熊谷市消防本部	2	7	45	8,650	91	1,236	4
厚木市消防本部	2	8	76	10,951	112	1,369	3
富士山南東消防本部	3	10	47	7,724	68	773	10
鈴鹿市消防本部	1	8	42	8,474	46	1,060	7
徳島市消防局	2	8	50	11,103	120	1,388	2
粕屋南部消防組合	2	5	39	7,794	71	1,559	1

類似団体：管轄人口、面積が類似する団体との比較により、消防行政の特徴や傾向、サービスの多寡を把握することができます。

全国の消防本部から管轄人口19万人以上26万人以下かつ管轄面積130k m²以上230k m²の全9団体を抽出しました。

(平成28年度消防現勢調査結果から抽出)

第4章 中長期的な施設の更新費用

1 試算条件

本組合が、現在保有する公共施設は、消防本部・中消防署庁舎を除き、第3章1で述べたように、多くの問題点を抱えており、それを解消させるため、大垣消防組合消防庁舎建設基本計画に基づいて建替えを行います。更新後の各庁舎の規模は消防署を約1,200㎡、分署を約800㎡とします。大規模改修費用、耐用年数については次のとおり設定しました。

表4-1 施設の更新費用の試算条件

項目		内容
試算期間		40年間〔2017年から2056年(平成29年から平成68年)〕
試算条件		大垣消防組合消防庁舎建設基本計画に基づいた消防署所の規模を更新維持していくものとする
現 行	更新周期	建物構造・規模にかかわらず一定とする 大規模改修:25年 建替え:50年
	更新費用	事業費ベース(設計費等を含む)で算出 (国庫補助、起債等は考慮しない工事費総額) 大規模改修:建替え工事費の60% 建替え:消防本部・中消防署庁舎は実績費用とし、他の署所については、大垣消防組合消防庁舎建設基本計画策定時に大垣市役所建築課が試算した費用とする
長 寿 命 化 後	更新周期	建物構造・規模にかかわらず一定とする 大規模改修:20年毎 建替え:60年
	更新費用	事業費ベース(設計費等を含む)で算出 (国庫補助、起債等は考慮しない工事費総額) 大規模改修:建替え工事費の40% 建替え:現行の更新費用と同様とする

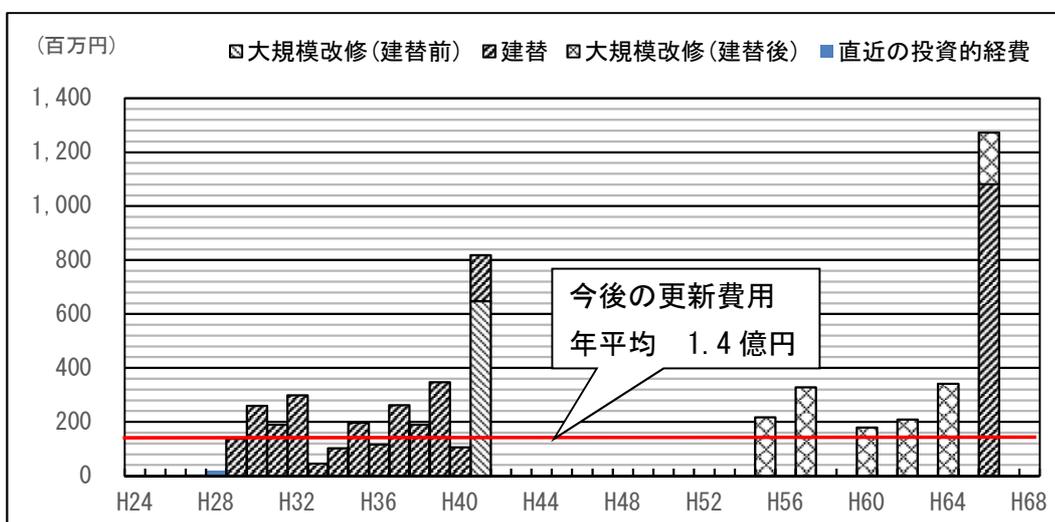
2 現行の更新費用の試算結果

消防本部・中消防署庁舎（附属施設を含む）以外の庁舎は、建築後 40 年以上経過しており、大規模改修をせず建替え、以後は表 4-1 に基づいて大規模改修及び建替えを実施するものとして試算した結果は表 4-2 及び図 4-1 のとおりです。

表 4-2 建物施設の更新費用予測（現行）

	大規模改修 (建替前)	建替	大規模改修 (建替後)	合計 (40年間)	年平均 (40年間)	直近5カ年 の投資的経費
更新費用 (百万円)	648.3	3,502.5	1,465.8	5,616.6	140.4	3.5

図 4-1 建物施設の更新費用予測（平成 24 年度～平成 68 年度）



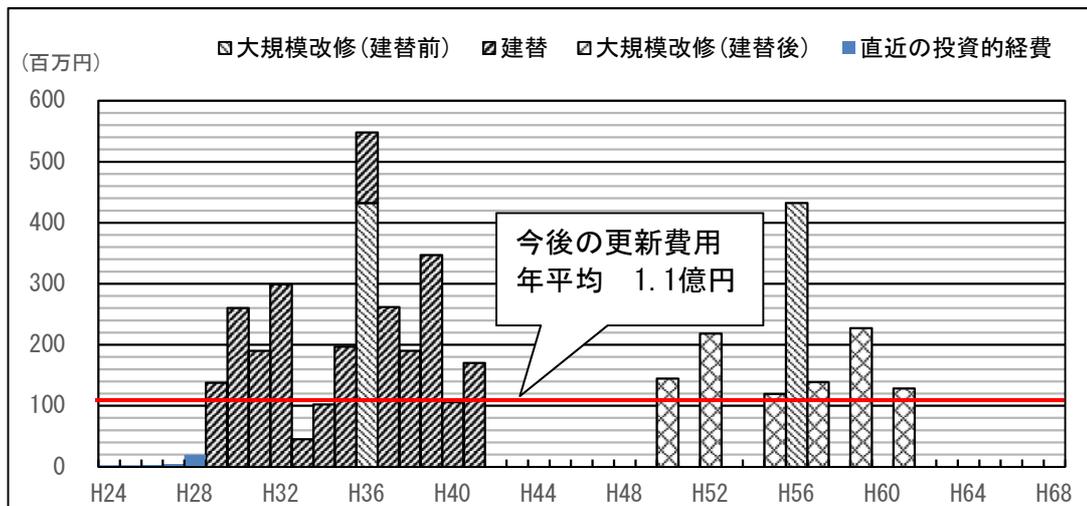
3 長寿命化後の費用の試算結果

適正な維持管理を図り、公共施設の更新周期を延伸させた場合（試算条件の長寿命化後）の更新費用を試算した結果は表 4-3、図 4-2 のとおりです。1 年あたり 3,400 万円ほど圧縮できると試算されます。

表 4-3 建物施設の更新費用予測（長寿命化後）

	大規模改修 (建替前)	建替	大規模改修 (建替後)	合計 (40年間)	年平均 (40年間)	直近5カ年 の投資的経費
更新費用 (百万円)	864.4	2,422.0	977.2	4,263.6	106.6	3.5

図 4-2 建物施設の更新費用予測（平成 24 年度～平成 68 年度）



第 5 章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 実施体制の構築及び情報共有の方針

本計画を全庁的な取り組みとするために、総務課を公共施設マネジメント担当課として、計画の進捗状況や維持管理に関する情報を一元化するとともに、庁内会議の場を通じて、全職員で情報を共有します。また、職員研修や職場会議を通じて、職員一人ひとりが問題意識を持ち、理解して取り組めるよう啓発を推進します。

2 公共施設に関する課題に対する基本的な考え方

(1) 消防施設の整備

消防施設は、災害時の応急対策拠点であることから、国は消防力の整備指針（平成 12 年 1 月 20 日付け消防庁告示第 1 号）において、署所の数及び消防本部及び署所の耐震化等について定めています。それによると、消防署所数は、地域の実情を加味した上で整備指針を満たしていますが、訓練施設の不足や女性活躍推進法の制定に伴う女性専用施設の整備など、施設の充実が必要です。消防行政サービスの水準は、消防署所の配置が大きく影響することから、引き続き管内情勢の変化と消防署所の建替え時期に合わせ消防署所の適正配置を検討します。耐震化等については、「地震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有し、かつ、浸水による被害に耐えうるよう整備するもの」とされ、併せて「非常用電源設備等を設置するもの」とされています。耐震性については、国が「官庁施設

の総合耐震計画基準」(平成8年10月24日付け建設省営計発第100号)を策定し施設の種類ごとにその耐震安全性の目標を示しています。これによると、災害応急対策活動に必要な施設のうち特に重要な施設の耐震安全性の目標は「I類」「A類」「甲類」とされています。本組合の消防署所についても大地震等の災害時において活動拠点として十分な機能確保が図られる必要があることから同様の目標とします。また、非常用電源設備についても、外部からの燃料供給なしで72時間以上稼働可能なものとします。

【耐震安全性の目標】

構 造 体 : I 類 (重要度係数 1.5)

建築非構造部材 : A 類

建 築 設 備 : 甲 類

(2) 消防署所の更新

平成23年に発生した東日本大震災や平成28年に発生した熊本地震、鳥取地震など自然災害が猛威を振るう中、災害活動拠点の整備は、極めて緊急かつ重要な問題となっています。現在の消防署所は、第3章1で述べたように多くの課題を抱えているため、出動の迅速化、災害対応力の強化を図る庁舎を整備するには、耐震化するだけでは限界があり、大規模改修を伴う場合にはかえってコストが増加してしまいます。そのため、耐震性と機能性を兼ね備えた新消防庁舎の建設が最良であり、早期に建替えることを検討します。また、老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない消防施設については、すみやかに解体撤去するなど、危険な施設を存置することなく適切に除却します。

(3) 厳しい財政事情への対応

消防施設は老朽化に伴い補修や改修等の維持管理が必要となってきます。修繕や建替えは、第4章の更新費用の試算結果からもわかるように長寿命化することで、更新費用の縮減を図ることができます。

今後、少子高齢化社会の進展に伴い、扶助費の増加と人口減少に伴う税収減により財政状況は厳しくなることが予想される中、最小の費用で最大の効果を上げることが必要になってきます。

そこで、公共施設のマネジメントにあたっては、指令施設や消防車両等、定期的に更新が必要で財政負担の大きなものについても併せて実施していきます。

3 公共施設の管理に関する基本方針

前項に示した公共施設の対応を踏まえ、本組合における今後の施設の維持管理、更新に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

【基本方針】

- (1) 災害に的確に対応できる庁舎の整備と適切な維持管理の推進
- (2) ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図るとともに施設の長寿命化を推進
- (3) 広域的な観点からの施設の統合・配置の検討
- (4) 効率的な施設管理を推進するため、施設マネジメントを一元化

※ライフサイクルコスト(LCC)とは、建物の設計、建築から維持管理、廃棄に至る過程で必要な経費の合計額をいう。

※PPP/PFIの活用について

- ①消防署所は規模が比較的小さく、保守点検が必要な部分も少なく維持管理コストがかからない。
- ②用地の1階には主要施設を設置するため、民間利用はできない。
- ③民間主導で行う公共サービスがない。

以上のことから、PPP/PFI方式については検討しないこととする。

(1) 災害に的確に対応できる庁舎の整備と適切な維持管理の推進

消防需要を鑑みると、現在の消防署所を廃止・統合し総量を削減していくことは現実的ではありません。建替えに合わせて機能の充実した庁舎を整備し、これらを適正に維持管理していくこととします。

(2) ライフサイクルコストの低減を図るとともに施設の長寿命化を推進

損傷が発生してから修繕等を行う事後保全型から、計画的に保全や改修を行う予防保全型に転換し、可能な限り長寿命化を図ります。予防保全を確実に実施するためには、施設の劣化・損傷を早期に発見するとともに、施設の状況を的確に把握する必要があるため、定期的な点検及び日常的な点検を行います。

公共施設を長寿命化することにより維持管理・更新費用を縮減し、財政負担の軽減を図ります。

(3) 広域的な観点からの施設の統合・配置の検討

行政運営においても、個々の自治体で施策を展開していくより、近隣自治体(消防本部)と連携して取り組む方が、各自治体にとってより効果的・効率的に施策を推進することができると考えられます。

国が消防の広域化を呼びかける中で、全国的に消防本部の合併や消防指令センターの共同運用など、広域的な取り組みが進められています。このような広域連携により、施設の統廃合や効率的な消防行政が運営で

きる可能性も視野に入れながら進めていきます。

(4) 効率的な施設管理を推進するため、施設マネジメントを一元化

公共施設の維持管理にあたっては、消防施設の管理を行っている総務課が主体となって実施するとともに、指令施設や車両、資機材等の点検整備の状況についても予算の編成や執行段階において把握し、計画的かつ適切に取り組みを進めていきます。

建物等の点検や維持管理には専門的な知識技術が必要ですが、本組合は市町村の消防事務のみを処理する一部事務組合であり、建築技術に関する専門的な人材がいないため、構成市町の助言及び協力を受けながら適正に管理していきます。

4 計画の進行管理

本計画の進行管理については、基本方針に掲げた各種取り組みの推進状況を確認するとともに関連部署へのヒアリングを行いP D C Aサイクルのもと本計画をはじめ各種計画の見直しを行い、必要に応じて議会や住民への情報提供を行うこととします。

なお、個別施設ごとの計画についても進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。